

ホームページのバリアフリー化の推進に関する調査
結果報告書

平成 22 年 6 月

総務省 行政評価局

前書き

我が国のインターネット利用者数は、平成9年末の推計1,155万人(人口普及率9.2%)から20年末には推計9,091万人(同75.3%)に増加している。また、各府省のポータルサイト(入口ホームページ)である「電子政府の総合窓口」のアクセス件数は、平成16年度の約3,200万件から20年度には約1億8,000万件と大幅に増加しており、行政機関による情報提供の手段の一つとしてホームページの果たす役割は大きくなっている。

インターネットは、高齢者・障がい者等にとっても重要な情報入手の手段であるとともに、就労や社会参加にもつながっているなど、生活の上で大きな役割を果たすことが期待されている。一方、これらを利用できる人とできない人、取り分け年齢的・身体的条件による情報格差(いわゆるデジタル・ディバイド)の解消が課題となっている。このような中、ウェブコンテンツ(ホームページ上の掲載情報)の企画・設計等を行う際に高齢者・障がい者等に配慮すべき指針として日本工業規格JIS X 8341-3が平成16年に策定され、「電子政府推進計画」(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。平成20年12月25日一部改定)において、各府省は、同規格を踏まえたホームページの作成等を進め、すべての人々にとって利用しやすく、分かりやすい行政情報の電子的提供に努めることとされている。また、近年、高齢者・障がい者等がホームページを利用できるよう、コンピュータ画面の音声読み上げ、文字サイズの拡大、画面の配色変更などの支援技術の開発が進んできている。

しかしながら、障がい者団体や研究者からは、各府省のホームページの中には、依然として、ウェブコンテンツの企画・設計等に当たって高齢者・障がい者等への配慮が十分でなく、支援技術が十分に利用できないものがあるとの指摘がある。

この調査は、各府省におけるホームページのバリアフリー化の推進を図る観点から、高齢者・障がい者等に配慮したホームページの作成状況、ホームページのバリアフリー化の推進体制等を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

本報告書においては、固有名詞及び引用を除き「障害」を「障がい」と表記した。

目次

第1	調査の目的、方法等	1
第2	調査結果の概要及び勧告	6
第3	調査の結果	8
1	ホームページのバリアフリー化をめぐる動き等	8
2	日本工業規格（JIS X 8341-3:2004）の概要	9
3	各府省におけるホームページのバリアフリー化に関する推進体制等	13
	(1) 企画・制作に関する要件（JIS 6.1）	13
	(2) 保守及び運用に関する要件（JIS 6.2）	18
	(3) 検証に関する要件（JIS 6.3）	20
	(4) フィードバック及びサポートに関する要件（JIS 6.4、6.5）	22
4	各府省のホームページの JIS X 8341-3:2004 への対応状況	24
	(1) 規格及び仕様	29
	ア 規格及び仕様に基づいたウェブコンテンツの作成（JIS 5.1a）	29
	イ アクセス可能なオブジェクトを使用したウェブコンテンツの作成（JIS 5.1b）	30
	(2) 構造及び表示スタイル	31
	ア 文書構造を適切に設定したウェブコンテンツの作成（JIS 5.2a）	31
	イ 構造と表示スタイルを分離したウェブコンテンツの作成（JIS 5.2b）	33
	ウ 表の適切な作成（JIS 5.2c）	35
	エ 読上げ順序に配慮したウェブコンテンツの作成（JIS 5.2d）	39
	オ ページタイトルの適切な設定（JIS 5.2e）	41
	カ フレームタイトルの適切な設定及びフレーム未対応ブラウザへの代替情報の提供（JIS 5.2f）	43
	キ ホームページの構造が分かる情報の提供（JIS 5.2g）	48
	(3) 操作及び入力	50
	ア キーボードのみでも操作できるウェブコンテンツの作成（JIS 5.3a）	50
	イ 理解及び操作が容易な入力欄の作成（JIS 5.3b）	52
	ウ 入力時間の制限（JIS 5.3c）	56
	エ 時間制限の延長又は解除（JIS 5.3d）	57

オ	利用者の意図や予期に反した動作を起こさないウェブコンテンツの作成 (JIS 5.3e) ..	58
カ	位置、表示スタイル及び表記に一貫性のある基本操作部分の提供 (JIS 5.3f)	60
キ	移動先の内容が分かりやすいリンクの設定 (JIS 5.3g)	62
ク	ナビゲーション等を読み飛ばすための設定 (JIS 5.3h)	63
ケ	誤った操作をしても元の状態に戻すことができるウェブコンテンツの作成 (JIS 5.3i)	65
(4)	非テキスト情報	66
ア	画像に対する代替情報の適切な設定 (JIS 5.4a)	66
イ	リンク画像に対する代替情報の適切な設定 (JIS 5.4b)	69
ウ	音に対する代替情報の適切な設定 (JIS 5.4c)	71
エ	動画等に対する代替情報の適切な設定 (JIS 5.4d)	72
オ	アクセス可能にできないオブジェクトに対する代替情報の提供 (JIS 5.4e)	73
(5)	色及び形	74
ア	色だけに依存しないウェブコンテンツの作成 (JIS 5.5a)	74
イ	形又は位置だけに依存しない情報の提供 (JIS 5.5b)	76
ウ	コントラスト及び配色に配慮した画像の使用 (JIS 5.5c)	78
(6)	文字	81
ア	文字サイズ及びフォントが変更可能なウェブコンテンツの作成 (JIS 5.6a)	81
イ	読みやすいフォントが利用できるウェブコンテンツの作成 (JIS 5.6b)	84
ウ	コントラスト及び配色に配慮した文字の使用 (JIS 5.6c)	85
(7)	音	86
ア	自動的に音を再生しないウェブコンテンツの作成 (JIS 5.7a)	86
イ	音の出力を制限できるウェブコンテンツの作成 (JIS 5.7b)	87
(8)	速度	88
ア	変化する画像・テキストの速度に配慮したウェブコンテンツの作成 (JIS 5.8a)	88
イ	早い周期の点滅の禁止 (JIS 5.8b)	90
(9)	言語	91
ア	ウェブコンテンツ内で用いられている自然言語に対応した言語コードの指定 (JIS 5.9a)	91
イ	外国語を多用しないウェブコンテンツの作成 (JIS 5.9b)	92
ウ	省略語、専門用語等を多用しないウェブコンテンツの作成 (JIS 5.9c)	93

エ	読みの難しい言葉を多用しないウェブコンテンツの作成 (JIS 5.9d)	94
オ	単語途中における空白又は改行の挿入禁止 (JIS 5.9e)	95
カ	イラスト等を用いた分かりやすいウェブコンテンツの作成 (JIS 5.9f)	96

[事例票]

事例票(1)-ア-①-a	ウェブブラウザによっては正しく表示されないおそれがある表現を用いている例 (HTML の規格にはない要素が用いられている例) (JIS 5.1a)	97
事例票(1)-ア-①-b	ウェブブラウザによっては正しく表示されないおそれがある表現を用いている例 (HTML の規格にはない要素が用いられている例) (JIS 5.1a)	98
事例票(1)-ア-②	機種依存文字が使用されている例 (JIS 5.1a)	99
事例票(1)-イ-a	JavaScript を用いて作成されているウェブコンテンツが、キーボードのみで操作できなくなっている例 (JIS 5.1b)	100
事例票(1)-イ-b	FLASH を用いて作成されているウェブコンテンツが、音声読み上げソフトによる利用やキーボードのみで操作できなくなっている例 (JIS 5.1b)	101
事例票(2)-ア	「見出し」が設定されていない又は不十分なために、効率的にウェブページを読み上げることができなくなっている例 (JIS 5.2a)	102
事例票(2)-イ	構造と表示スタイルが分離できていないため、利用者が CSS を利用できない場合にウェブコンテンツの閲覧及び理解に支障が生じる例 (JIS 5.2b)	106
事例票(2)-ウ-①	表題が設定されていない例 (JIS 5.2c)	107
事例票(2)-ウ-②	見出しセルが設定されていない例 (JIS 5.2c)	108
事例票(2)-ウ-③	表の構造が複雑な例 (JIS 5.2c)	109
事例票(2)-エ-①	読み上げ順序に配慮していないレイアウトテーブルを使用している例 (JIS 5.2d)	110
事例票(2)-エ-②	レイアウトテーブルに不要な要約を設定している例 (JIS 5.2d)	111
事例票(2)-オ-①	ページタイトルが設定されていない例 (JIS 5.2e)	112
事例票(2)-オ-②	複数のページに同名のタイトルが設定されている例 (JIS 5.2e)	113
事例票(2)-カ-①	フレームタイトルが設定されていない例 (JIS 5.2f)	115
事例票(2)-カ-②	不要なフレーム (タイトルを表示するためだけに使用されているフレーム及び中身がないフレーム) が用いられている例 (JIS 5.2f)	117
事例票(2)-カ-③	フレーム未対応ウェブブラウザに対する代替情報の内容が不適切な例 (JIS 5.2f)	119
事例票(2)-カ-④	内部フレームにタイトルが設定されていない例 (JIS 5.2f)	120
事例票(2)-カ-⑤	内部フレーム未対応ウェブブラウザに対する代替情報が設定されていない例 (JIS 5.2f)	121

事例票(2)-キ	パンくずリスト、トップページ及びサイトマップへのリンクがない例 (JIS 5.2g)	122
事例票(3)-ア-①-a	ウェブページをキーボードのみで利用できない例 (キーボードでは利用できないリンクメニューが用いられている例) (JIS 5.3a)	123
事例票(3)-ア-①-b	ウェブページをキーボードのみで利用できない例 (キーボード操作では正しく機能しない選択メニューが用いられている例) (JIS 5.3a)	124
事例票(3)-ア-①-c	ウェブページをキーボードのみで利用できない例 (キーボードでは利用できないFLASHコンテンツが用いられている例) (JIS 5.3a)	125
事例票(3)-ア-②	タブキーによる項目の移動順序が明らかに不適切な例 (JIS 5.3a)	126
事例票(3)-イ-①	入力欄に何を入力すればよいか分かりやすく示していない例 (音声読み上げソフトでは、どの欄に何を入力すべきなのか分かりにくくなっている例) (JIS 5.3b)	127
事例票(3)-イ-②-a	入力欄と項目名 (ラベル) が関連付けられていない例 (チェックマークを付けにくくなっている例) (JIS 5.3b)	128
事例票(3)-イ-②-b	入力欄と項目名 (ラベル) が関連付けられていない例 (音声読み上げソフトでは何のための入力欄なのか分かりにくくなっている例) (JIS 5.3b)	129
事例票(3)-オ	別のウインドウを開く形式のリンクであるにもかかわらず、別のウインドウを開くことが明示されていない例 (JIS 5.3e)	131
事例票(3)-カ	基本操作部分における位置、表示スタイル及び表記に一貫性がない例 (JIS 5.3f)	133
事例票(3)-キ	リンク部分だけではリンク先の内容が識別できない例 (JIS 5.3g)	134
事例票(3)-ク-①	ナビゲーション等を読み飛ばすことができない例 (JIS 5.3h)	135
事例票(3)-ク-②-a	ナビゲーション等を読み飛ばすための仕組みが正しく機能しない例 (JIS 5.3h)	136
事例票(3)-ク-②-b	ナビゲーション等を読み飛ばすためのリンクが読み上げられない例 (音声読み上げソフト等では読み飛ばすための機能が利用できない例) (JIS 5.3h)	137
事例票(4)-ア-①	画像に代替テキストが設定されていない例 (JIS 5.4a)	139
事例票(4)-ア-②	画像の代替テキストが不適切な例 (JIS 5.4a)	140
事例票(4)-ア-③	装飾及びレイアウトのための画像に不要な代替テキストが設定されている例 (JIS 5.4a)	141
事例票(4)-ア-④	画像の近くに同等のテキスト情報があるにもかかわらず、代替テキストを設定しているため、同じ内容が2度読まれてしまう例 (JIS 5.4a)	142
事例票(4)-イ-①	リンク画像に代替テキストが設定されていない例 (JIS 5.4b)	143
事例票(4)-イ-②	リンク画像の代替テキストが不適切な例 (JIS 5.4b)	144
事例票(4)-イ-③	読み上げる必要があるリンク画像の代替テキストが空に設定されているため、音声読み上げソフトで無視される例 (JIS 5.4b)	145

事例票(4)-イ-④	リンク画像の近くに同等のリンクテキストがあるにもかかわらず、代替テキストを設定しているため、同じ内容が2度読まれてしまう例 (JIS 5.4b) ·	146
事例票(4)-エ	動画に代替情報が設定されていない例 (JIS 5.4d) ······	147
事例票(4)-オ-①	JavaScript 又は FLASH を用いて作成されており、音声読み上げソフトやキーボードのみで操作できなくなっているウェブコンテンツに対して、代替情報が提供されていない例 (JIS 5.4e) ······	148
事例票(4)-オ-②	プラグインが必要なウェブコンテンツを掲載しているウェブページにおいてプラグインを入手できるページへのリンクを提供していない例 (JIS 5.4e) ······	150
事例票(5)-ア-a	色だけに依存した情報を提供している例 (JIS 5.5a) ······	152
事例票(5)-ア-b	色だけに依存した情報を提供している例 (JIS 5.5a) ······	153
事例票(5)-イ-①-a	記号だけで情報を提供している例 (JIS 5.5b) ······	155
事例票(5)-イ-①-b	記号だけで情報を提供している例 (JIS 5.5b) ······	156
事例票(5)-イ-①-c	漢字一文字の形だけで情報を提供している例 (JIS 5.5b) ······	158
事例票(5)-イ-②	位置だけに依存している情報を提供している例 (JIS 5.5b) ······	159
事例票(6)-ア	文字サイズを変更できない例 (JIS 5.6a) ······	160
事例票(6)-イ	制作者側でフォントを指定しているために、利用者側において指定したフォントでウェブページが表示されない例 (JIS 5.6b) ······	161
事例票(8)-ア	点滅又は移動の速度が速すぎる例 (JIS 5.8a) ······	162
事例票(9)-ア	言語コードが指定されていない例 (JIS 5.9a) ······	163
事例票(9)-イ-①	外国語を用いなくても情報が伝えられる部分を日本語で記述していない例 (JIS 5.9b) ······	164
事例票(9)-イ-②	外国語に単語の意味又は説明が提供されていない例 (JIS 5.9b) ······	165
事例票(9)-ウ	省略語、専門用語等に正式名称や解説が提供されていない例 (JIS 5.9c) ·	166
事例票(9)-エ	読みの難しい固有名詞 (姓名、社名、地名) に読み方が提供されていない例 (JIS 5.9d) ······	167
事例票(9)-オ-a	単語の途中に空白又は改行を挿入している例 (JIS 5.9e) ······	168
事例票(9)-オ-b	単語の途中に空白又は改行を挿入している例 (JIS 5.9e) ······	169
事例票(9)-オ-c	単語の途中に空白又は改行を挿入している例 (JIS 5.9e) ······	170
事例票(9)-オ-d	単語の途中に空白又は改行を挿入している例 (JIS 5.9e) ······	171
事例票(9)-カ	イラスト等を使用してより分かりやすく作成すべきと考えられる例 (JIS 5.9f) ······	172

[関係資料]

資料 1	インターネット利用者数の推移	174
資料 2	電子政府の総合窓口（イーガブ）のアクセス件数の推移	174
資料 3	電子政府推進計画（抜粋）	175
資料 4	行政情報の電子的提供に関する基本的な考え方（指針）（抜粋）	176
資料 5	障害者基本法（抜粋）	177
資料 6	工業標準化法（抜粋）	177
資料 7	「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第 3 部：ウェブコンテンツ JIS X 8341-3:2004」（平成 16 年 6 月 20 日制定）解説（抜粋）	178
資料 8	実際の利用者等の意見	178
資料 9－(1)	調査結果一覧（調査対象機関別集計表）	180
資料 9－(2)	調査結果一覧（調査対象ウェブページ一覧、JIS 項目別対応状況一覧）	185